

<別 添>

資源エネルギー庁 エネルギー基本計画見直し意見受付担当宛

エネルギー基本計画見直しについての意見

意見提出者名 (企業・団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと。)	国際環境NGO FoE Japan (団体としての意見) 担当者: 気候変動政策チーム 瀬口 亮子
住所	東京都豊島区池袋3-30-8 みらい館大明1F
電話番号	03-6907-7217
FAX 番号	03-6907-7219
電子メールアドレス	seguchi@foejapan.org
意見の公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否

意見内容

※該当する論点及びご意見の内容を明記してください。

※分量は3枚以内でお願いします。

【該当する論点】 現状認識、エネルギー安全保障の確保(P. 3～8)

【意見1】「エネルギー安全保障」を口実に、従来の大規模集中型エネルギーの既存権益拡大路線を肯定し、温暖化対策の観点が欠如している。

【意見1(詳細)】 骨子(案)の現状認識は、新興国との資源獲得競争への危機感から、もっぱら他国に先んじていかにエネルギー資源を安定確保するかに重点が置かれ、技術と引き換えに化石燃料資源を確保することを強化するとしている。

今国会では、2020年に1990年比25%、2050年に同80%の温室効果ガス削減に向けた地球温暖化対策基本法案が審議されようとしている。本骨子(案)は、このタイミングで検討が行われたにも関わらず、気候変動問題への危機感、および従来のエネルギー政策から持続可能な低炭素社会に向けて大きく舵を切る意志が欠如している。

【該当する論点】 自主エネルギー比率 (P. 5)

【意見2】 原子力、自主開発資源を含めた「自主エネルギー比率」の拡大は誤っており、「純国産」の再生可能エネルギーの比率を飛躍的に上げるべきである。

【意見2(詳細)】 骨子(案)では、エネルギー安全保障の確保のために自給率を高めることの重要性が強調されているが、その中で、原子力を「準国産」と呼び、さらに日本企業が国外で開発した化石燃料の「自主開発資源」も含めた広義の指標(自主エネルギー比率)を用いるべきとしている。

いうまでもなく、ウラン資源は国内で産出されず輸入に依存しており、国外の化石資源を自主開発したからと自給率に加えて拡大しようという発想は、かつての植民地主義と同じである。

太陽光、風力、地熱、国産バイオマスといった再生可能エネルギーこそが、純国産エネルギーであり、自給率向上のためにも総力をあげて拡大すべきエネルギーである。

【該当する論点】 電源のベストミックスと原子力(P. 9)、火力発電(P. 10)

【意見3】 原子力の拡大とそのバックアップの石炭火力発電の拡大は、これまでの失敗の繰り返しにつながり、将来世代に負の遺産を残す。

【意見3(詳細)】 骨子(案)では、原子力発電を、「安定性と経済性に優れた」「低炭素電源の中核として」「中長期的な基幹電源」と位置づけている。そして、「安全性の確保」と「国民の理解と信頼」を前提に、推進(2020年までに8基増設、設備利用率85%に向上)するとしている。また、これと抱き合わせる形で、「コスト・供給安定性に優れた」石炭火力発電の拡大方針を示している。

しかし、これまでの日本の温室効果ガスの排出増の最大の要因は、原子力発電の事故や増設計画の失敗の代替電源としての石炭火力発電の増加であった。放射性廃棄物処理等の課題も何ら解決されていないにも関わらず、拡大の目標は非現実的であり、失敗の繰り返しになるだけである。また、研究開発や地元投入される多額の公的資金、何世紀にもわたる放射性廃棄物の管理費用を考慮すれば、原子力発電は経済的にも後世にツケを残すことになる。さらに、地震やテロによる取り返しのつかない災害の危険性をも増大することになる。

【該当する論点】 再生可能エネルギー(P. 11)

【意見4】 再生可能エネルギーの優先順位が低すぎ、中長期の導入目標も不明確である。

【意見4(詳細)】 骨子(案)では、再生可能エネルギーは、原子力、火力発電の後に位置づけられ、太陽光、風力といったエネルギー源ごとの施策や2020年、2030年の導入目標は一切示されていない。固定価格買取制度については別途検討されているにしても、具体的な施策や目標を示さないところに再生可能エネルギーを拡大する意志の欠如が表れている。

本来であれば、再生可能エネルギーこそが、持続可能で低炭素な新しいエネルギー社会経済の骨格を成すべきである。先に見えている原子力と石炭火力の拡大路線から決別し、その資金、人材等を総合的に再生可能エネルギーに投入する政策に転換すべきである。

【該当する論点】 エネルギー産業の国際展開(P. 20)、エネルギーを基盤とした成長戦略(P. 21)

【意見5】 原子力や石炭火力発電の輸出は、温暖化対策に逆行しているだけでなく、長期にわたる放射性廃棄物処管理等のコストを途上国に負わせ、核拡散のリスクを増大させるなどの問題が多いので、推進すべきではない。

【意見5(詳細)】 骨子(案)では、原子力や石炭火力発電を海外に輸出することを「我が国の経済成長の確保と海外におけるCO2削減の同時達成」を図る戦略と位置づけている。

しかし、前述のとおり、原子力と石炭火力の推進は、温暖化対策に逆行している。途上国への原子力や石炭火力発電等の輸出は、途上国の大規模集中型エネルギーへの依存を助長させ、再生可能エネルギーやエネルギーの普及や効率化の促進を妨げる要因となりうる。また、原子力は日本国内ですら、事故や放射性廃棄物処理の課題が解決されておらず、ガバナンスが整備されていない国々に大きなリスクと長期にわたる経済的負担をもたらす。これら多くの諸問題を含むため、原子力、石炭火力の輸出は行うべきではない。

【該当する論点】 エネルギー基本政策の目標(P. 25)、全体

【意見6】 中長期的にエネルギー総量で需要を大幅に減少させ、それに合わせて供給も減少させていくべきであり、その目標が記されるべきである。

【意見6(詳細)】 骨子(案)では、2030年に、原子力や海外で自主開発した化石燃料を含む「セキュリティー指標」を70%にすることなどが示されているが、2030年に現在よりエネルギー総量をどれだけ減少させるかは記されていない。温室効果ガスの削減目標も明記されておらず、原単位のみで改善していく方針が見てとれる。

しかし、2050年に80%以上の温室効果ガスを削減するにあたっては、エネルギー総量自体を大幅に減少させることが必須であり、一次エネルギー需要の削減目標や温室効果ガス削減の分野別のウェッジを総合的に示すべきである。何よりも、国民が真の幸福を実感できる、新しい世紀の持続可能で低炭素なエネルギー社会に希望を持てるような目標と道すじを提示すべきである。